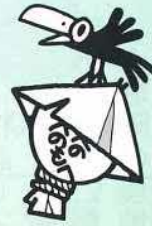




# 農香だより



第38号  
編集・発行  
木城町農業委員会  
TEL 32-4738



## 《新規就農者のご紹介》

小野祐平さん・光生さんご夫婦です。川原地区で施設野菜（きゅうり）を栽培しています。

### ●●● 主な内容 ●●●

- **農業委員会の紹介** (ページ)
- 会長挨拶、事務局員紹介…………… P 2
- 農業委員、  
農地利用最適化推進委員の紹介…………… P 3～4
- **農業委員会からのお知らせ**
- 農地の相続及び  
各委員担当地区について…………… P 5
- 家族経営協定者・農業委員の活動… P 6
- 農地法について…………… P 7
- 農業者年金について…………… P 8

農家・就農相談日		定例総会	
月日	時間	月日	時間
R5.3/20	10:00～ 12:00	H5.3/28	9:00～ 12:00 (予定)
4/20		4/27	
5/22		5/29	
6/20		6/28	
7/24		7/28	
8/21		8/28	
9/20		9/28	
10/20		10/30	
11/20		11/28	
12/20		12/25	

※場所は役場別館にて開催しています。

会長のあいさつ

木城町農業委員会

会長 後藤 三 木



令和5年も早や2月となり、「新型コロナ感染の予防に努めながらの日々の生活が日常」という生活も4年目をむかえました。自分の命、家族の命、みんなの命を守るため原点に戻り対策に心がけましょう。

2月になり早期水稲の準備も着々と進んでいるようです。活性化協議会では「堆肥」を主体にして化学肥料をできるだけ少なくする「米作り」をめざせるよう何名かの農家さんと協力して実証実験を行う予定です。

私たち農家にとっては、諸物価の高騰に加え、肥料、飼料、農薬、資材等信じられないくらいに値段になっています。かといって「売値」は上がらないのが実状です。それぞれが無駄をなくし、少しでもコストを削減できるように営農をめざしましょう。

現農業委員会のメンバーで活動できるのもあと少しとなりました。高齢化により農地の移動が多くなっています。お近くの委員さんに気軽に相談してください。事務局と共に進めてまいります。

「ひらかれた農業委員会」をめざして委員14名、事務局5名で努めさせていただきます。

木城町の農地を作る状態で次世代に繋いでいきますように。



農業委員会事務局職員の紹介

事務局長	三 隅 秀 俊
主 査	黒 木 和 美
会計年度 会任 用 職 員	深 水 万 里

専門監	廣 瀬 孝 一
農地利用調整 補助 員	押 川 道 彦

★全国農業新聞のご案内★

全国農業新聞を購読しませんか？

農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織(全国農業新聞)が発行する週刊の農業総合専門紙です。毎週金曜日発行(月額700円・年間8,400円)となります。お問合せ、購読申し込みは、農業委員会へお気軽にどうぞ！

# 農業委員の紹介

(委員の任期は、令和2年7月20日から令和5年7月19日となります。)



## 会長：後藤 ミホ



残りの期間、とりわけ女性農業者、高齢者のお力になれますよう努めさせていただきます。お声かけください。食育、農育活動を以前のようにやりたいですね。

## 副会長：久保 一美

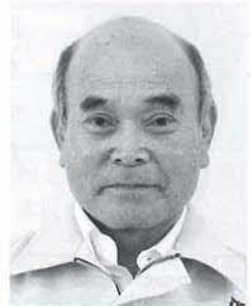


担当地区（下鶴・田神）を回っていますと、ほとんどの農地の作付けがされていて、地域農業を支えてくれている皆さまに感謝しています。

農地売買（あっせん事業）、農地の貸借、農地中間管理事業などありますので、お気軽にご相談して下さい！

皆さまのお役に立てるように努めて参ります。

## 農政部長：平野 豊文



日本の食糧自給率は38%です。世界の中でも最低水準に近いものです。

この事がロシアのウクライナ侵攻により、大部分を海外輸入に依存している日本は、肥料、飼料、資材、燃料等の高騰が続いています。

食糧確保を担っているのが農業です。日本の食糧増産を宜しくお願いします。

## 農地部長：上川 安博



農業委員を拝命致しまして4年が経過しようとしております。

永友推進委員と2人セットで毎月地区内を巡回しておりますが、農地に対する質問・苦情等がありましたら、遠慮せずに声をお掛け下さい。

相談の内容によって私共で出来ることは、できる限り迅速に対応して参りたいと思いますが、すぐに返答できない件については、持ち帰り、後日、返事をさせていただきます。また、遠慮なく農業委員会事務局までご連絡をいただくと幸いに存じます。

今後共、よろしくお願い申し上げます。

## 農地委員：曾我 広



農業委員3年目となる今日、農地のあっせん事業の多さに戸惑う毎日で、推進委員と協力して頑張っている所です。

残された期間農業委員として、何ができて何ができていないのか、農業経営者の方々と田畑の管理についても話し合っていきたい。

よろしく申し上げます。

## 農地委員：西 哲郎



新型コロナやウクライナ戦争と先の見えない不安な世の中ですが、農業委員として、情報、相談等に対し、誠意を持って対応します。

今年も木城、石河内の農業のために頑張っていきますので、よろしく申し上げます。

## 農政委員：大山 裕加



農家の皆様には、多忙の中、話を聞いていただいたり、色々な事を教えていただいたりと助けられながら頑張りました。ありがとうございました。

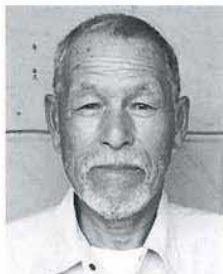
まだまだ微力ですが、残りの期間頑張りますので、宜しくお願いします。

# 農地利用最適化推進委員の紹介

(委員の任期は、令和2年7月20日から令和5年7月19日までとなります。)

## 椎木地区

吉岡 定男



担当地区は、比木と岩瀬です。毎月、数回の農地パトロール中に農家の皆様の相談を受けています。今後も、活動を頑張っていきます。

藤井 恒美



木城町の基幹産業である農業を取り巻く状況が日々厳しさを増す中で、いかに支えて発展させるかを考えた時、悩みは増すばかりです。休耕地の有効活用を再度考慮したい。

國岡 伸二



残りの期間、農地利用最適化推進員として、少しでも皆様のお力になれるよう頑張りますので、よろしくをお願いします。



## 高城地区

久保田 博文



今、直面している遊休農地及び荒廃農地の進行を防ぐため、地域農業者のご意見や要望を聞き、出来る方法を話し合い、農地維持活動に努めていきたいと思えます。

田村 和之



推進委員の田村和之です。6年目になります。担当は高城、田神地区で、久保農業委員とスクラムを組んでやっています。毎月、農地をパトロールしながら農地の状況を把握し、トピックがあれば話題として取り上げ、農家の視点で課題を整理し報告しています。農地の相談・悩みに真摯に対応したいと思っています。

## 川原地区

永友 文法



コロナも終息しそうと思いきや、第七波、第八波と続いている不安な中、委員3年目となります。川原地区担当で、月に2、3回農地パトロールしています。小野さん夫婦がハウスでキュウリを始められ、頼もしいなと感じています。応援しています！頑張って！

## 石河内・中之又地区

永友 正



早2年が過ぎました。勉強不足でわからない事が多々ありますが、農家の皆様、農業委員会の皆様と協力して参りたいと思います。これからも迷惑をかけないように頑張っていきたいと思えますので、よろしくごお願い致します。

▶ **相続登記の申請が義務化されます！**

**相続未登記農地とは………？**

農地の所有者がお亡くなりになった際は、相続登記が必要となります。ところが、相続登記をせずに、そのままにしておくと、その農地は

相続人全体の共有となります。その後、相続が繰り返されるたびに共有者は増えていき、その結果、共有者全員の同意を得る事が困難となり、所有者不明農地【相続未登記農地】となっていきます。

そのような状態の農地を貸すためには、相続人(共有者)を特定し、過半の方の同意を得る必要がありますが、相続人(共有者)の探索等が支障となり、農地の集積・集約化を阻害する要因となっています。また、農地の管理がなされていない耕作放棄地が発生したり、獣の住処になるなど、周辺農地へ悪影響を与える事となります。

なお、農地の相続などは、法務局(高鍋出張所 ☎23-0352)で農地の名義変更の手続きを行ってください。

また、相続などにより農地を取得された場合は、農地法により、遅滞なく農業委員会への届出が義務付けられています。

○お問合せ先：木城町農業委員会 《電話(0983)32-4738》

**～農業委員・農地利用最適化推進委員の担当地区について～**

○農地に関するご相談は、農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局(☎32-4738)へお尋ねください。

大字地区	班	担当者名	地区名(小字)	前年筆数
				本年筆数
1 (椎木)	農業委員	曾我 広	田畑原・陣之内・小並原・佛山・牧之内・影平・下中原・新古場・上中原 桃木窪・野唐ノ鼻・似り出口・坪池・赤坂・狐久保・似り・下ノ谷・赤谷原	1,251
	推進委員	國岡 伸二	南中原・北中原・大戸亀・百合野・溜水	1,248
2 (椎木)	農業委員	後藤 ミホ	山宮・比木・忍原・大畑・古川・松原・亀ノ木・甲斐下・前田・火除牟田・岩穴口 揚牟田・唐土木・宮ノ牧・権現平・牛牟田・大谷・松下・石田・唐木坪・中島	1,347
	推進委員	吉岡 定男	岩淵・百合名・江河口・荒瀬・池田下・池田北・池田・仁田畑・永田・局田 門田・天神面・柳丸・大多賀平・星出・萱窪	1,344
3 (椎木)	農業委員	平野 豊文	舟橋・浦畑・新田・石原新田・出店・四日市・油田・立山・小河原・下鶴・重木 久保畑・八反畑・鍋田・月輪・寺山・薬師面・椋下・百田・藤堂田・上田・地頭用	1,283
	推進委員	藤井 恒美	一向瀬・鴨牟田・田畑・杉ノ本・竹下・先達屋敷・木ノ瀬川原・狐藪・向河原 中河原	1,287
4 (高城)	農業委員	久保 一美	藪村下・下鶴河原・前畑・下鶴・松本・山下・柳ノ本・河原田・藪・竹ノ本 乙王丸・横町・迫ノ内・東宮田・藪田・城下・洗ノ本・井手ノ内・東雲山	1,787
	推進委員	田村 和之	歩行坂下・宇津木ノ内・桑ノ本・田神・亀田・主ノ丸・古畑・寺尾・管谷・平原 上小坪・下小坪	1,768
5 (高城)	農業委員	大山 裕加	永山谷・岩戸・諏訪野・永山・外堀・岩戸口・荒神松・鳥居久保・大原・西ヶ原 大萩原・堀ノ内・下萩原・駄留・赤城山・山塚・仁君谷・仁君谷前田・黒水川	1,769
	推進委員	久保田博文	岸立・高城・町・木寺	1,770
6 (川原)	農業委員	上川 安博	川間・鏡・平田・小平・櫛野・今別府・内屋舗・持見・廣谷 荒谷・丸塚・金瀬・柳水・後鹿倉・宮迫	659
	推進委員	永友 文法	白木八重・甲崎谷・管谷・上野田・本村・川原	653
7 (石河内・中之又)	農業委員	西 哲郎	上谷内・下谷内・柳谷・楠師・牧ノ原・浜口・野ヶ崎・石河内・神ノ前 地藏ノ上・大原・尾崎・大久保・倉谷・糸山・柵ヶ八重・鶴懐・春山・中別府	717
	推進委員	永友 正	川口・鹿遊・長越・惣田・大平・城・芋ヶ八重・大戸 屋敷原・菟木・中野・板谷・塊所・弓木	712
※ 原則、2名で巡回し農地の状況等を確認していただいています。(1人でも可。)				8,813
				8,782

★家族経営協定者のご紹介★

★さあはじめよう!!  
家族経営協定

※家族経営協定とは、家族一人ひとりがお互いに個性と能力を認め合い、かけがえのない対等な仲間として、農林漁業の経営を“共同経営的に”営むためのものです。



表紙にも登場していただいた小野祐平さん、光生さんご夫婦(川原地区)が、家族経営協定を結びました。

～農業委員・農地利用最適化推進委員の活動～



農業委員会『定例総会』

○農地法や農業経営基盤強化促進法、農地適正化あっせん事業などの議案について審議します。



農地転用事前調査写真

○農地転用(農地法第4・5条)や非農地証明願いの申請があった場合は、事前に担当委員など関係者が現地調査を行います。



農地利用状況調査・農地パトロール

○年1回の農地利用状況調査や随時、担当区域内の農地パトロールを実施しています。



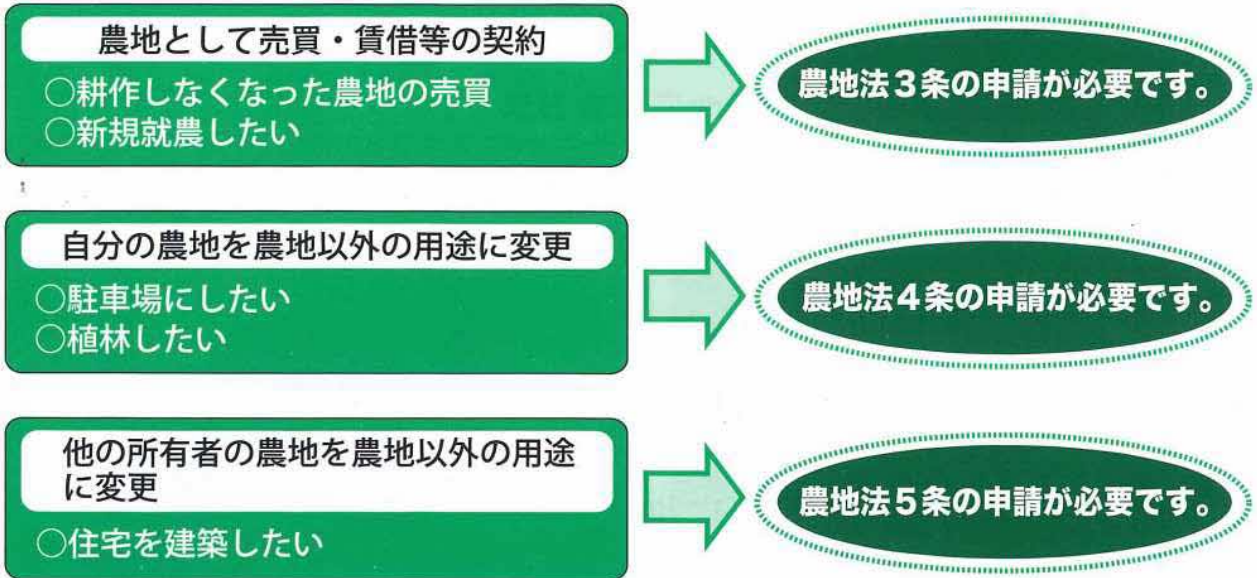
研修会等に参加

この他にも、ご相談や苦情等の対応、農家・就農相談会の開催や農業経営対策会議等の各種会合へ出席しています。

農業委員・農地利用最適化推進委員の活動状況は、各委員が活動記録簿に記入し、毎月、総会で活動報告を行います。

今後とも、農業委員活動にご理解・ご協力をよろしくお願いします。

## ◎ 農地法の手続きについて ◎



※その他要件がありますので、農業委員会事務局へご相談下さい。

※申請受付期間については…

毎月15日まで（土日、祭日の場合は前日まで）



### 【あっせん農地の紹介】

地区	田	畑
高城地区	34筆 32,860㎡	28筆 57,650㎡
椎木地区	24筆 17,939㎡	4筆 6,991㎡
川原地区	1筆 1,474㎡	28筆 20,473㎡

農業委員会では、ご希望により農地の管理についてのご相談や、農地の借り手や買い手を探すなどのお手伝いをします。お気軽にお問い合わせ下さい。

### 毎月20日は（農家・就農）相談会です

毎月20日の午前10時から正午まで農家・就農相談会を実施しています。  
 農地や農業者年金等についての相談やその他農業に関することなど何でも構いません。お気軽に、農業委員会（役場別館）へお越しください。

（ただし、20日が土・日・祝日の場合は、その後の開庁日となります。）

2023

# 農業者年金で安心・豊かな老後を

～農業者の老後は国民年金だけでは不十分です～

◎農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。

## 国民年金 + 農業者年金

◎こんな方が **加入**できます。

- ①国民年金第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事
- ③20歳以上60歳未満の方



◎**積立方式**だから自分がかけた金額は年金として **生涯もらえます**。  
(仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。)

◎保険料は **いつでも変更**できます。  
月々2万円から6万7千円まで

◎支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の **節税**になります。

◎**政策支援**(保険料の国庫補助)が受けられます。

例：認定農業者等で青色申告者で35歳未満の人は10,000円(5割)補助



問い合わせ先

木城町農業委員会・JAの農業者年金担当  
独立行政法人農業者年金基金

専門相談員 TEL.03-3502-3199  
企画調整室 TEL.03-3502-3942